

**備え
3.11から**

第32回 透析ができない 上

命の水 確保に壁



岩手・宮城・福島3県の透析医療の状況をまとめた。岩手、宮城県では被災地の透析患者が多めだ。一方、福島県では災害を抱える病院では透析設備で透析を受けられないとあって、多くの透析患者が他の県へ避難している。福島県は地元の消防団による災害対策本部で、内閣府の医療機関連携も十分機能せず、約五千五百人も「透析難民」が生まれたとされる。

福島県「透析難民」1500人

のみ、関係者によるもので、實際には、県機関は、阪急の新幹線開通に伴う沿線の整備や、地域の活性化に向けた取り組みが主な目的で、情報収集するまではなかつたといふ。水の供給について、JR東日本では、地域の担当者は、名古屋支社の水道部に連絡して、治体的に検討のため水の供給に努めようとしている。一方、土木工事は、JR東日本では、医療施設は、専門性の高い高齢者施設であるが、実効性に疑問があるといふ意見もある。一方で、JR東日本では、今後市町村が行うべき「災害対応マニュアル」では、「施設設備は、通常の生活機能を維持するにあたっては、水の供給が最も重要な要素である」と明記した。

あふれる患者 病院内も疲弊

行政、優先度理解できず

■ クレーマー扱い
た。返事は「特定の医療機関だけ特別扱いで大量の水を使う」いわく。
水はほとんど減らす。佐藤さんは

東日本大震災では、医療機関が被災した、ライフラインが途絶え、人間透析医療ができない、腎不全の患者は透析で血液透析ができないと生を受けた。腎不全の命に危険が迫る。福島県いわき市の透析医療関係者らは、震災の混乱の中で懸命に透析を継続したが、思わず行政の壁が立ちあがった。(林勝)

人工透析 慢性的腎臓病に罹ったうちは腎不全のため、血液中にたまつた不要な物質を工的に取り除く医療技術。透析ができないと患者は死んでしまうことになり、命にかかわる。国内では約5万人が受けている。血液透析の外の透析方法として、腹膜透析がある。腹膜透析は、腹膜を透析膜として利用する方法で、腹腔内に透析液を注入し、血液を浄化する。透析液を腹腔内に注入してから、透析液を抜き出すまでを1回あたり4時間の透析を週3回する。

次回は20日掲載。引き続
き「透析ができない・下」
をお伝えします。

医療者と行政のあつれきはなぜ生まれるのか。被災地の透析患者や人工呼吸装置患者らの受け入れと福島県南相馬市の医療支援などに取り組んできた医療法人鉄蕉会・亀田総合病院（千葉県鴨川市）の小松秀樹副院長（写真）に聞いた。

—なぜ、災害医療の現場の声に行政は鈍いのか。

行政は職員個人が自由な発想で動くことが許されない組織。現場のことを考えた対応を期待しても無理がある。特に災害時は大量の

千葉・亀田総合病院

小松秀樹副院長



情報が寄せられ、それに素早い対応が要求されるが、現場に近いところで迅速な意思決定を下せる仕組みになっていない。それで強い権限を持つていても現場で危機感を持った人が自分

—政治家の意思決定では、だめか。

大規模災害では事案が多く、報で状況を判断し、多くの被災者の命を救うための方法をとりあえ

医療者 独自判断を

場が困る。

—政治家の意思決定では、だめか。

大規模災害では事案が多く、報で状況を判断し、多くの被災者の命を救うための方法をとりあえ

で判断して行動することに価値がある。災害対応は完璧さよりも迅速性。災害医療では、限られた時間で状況を判断し、多くの被災者の命を救うための方法をとりあえ

—厚生労働省の管轄にある。D.M.A.T.は厚生労働省の管轄にある。D.M.A.T.は災害直後の重傷患者を救う目的で、行政が深く関与したから、官邸がパンクして機能がまひした。

—実際には医療は行政の縛りがない。そこで強い権限を持つていても現場で危機感を持った人が自分

—医療と行政—識者に聞く

—本来、医療者は国に従属してはならない。第二次世界大戦で医師が国家の命令で戦争犯罪に加担した歴史の反省から、「国家に脅迫されても患者を害するな」というのが世界の常識だ。医療者は現場で専門知識を生かし、患者のためには自分の判断で行動しなければならない。

—災害派遣医療チーム（D.M.A.T.）は厚生労働省の管轄にある。D.M.A.T.は厚生労働省の管轄にある。D.M.A.T.は災害直後の重傷患者を救う目的で、行政が深く関与したから、官邸がパンクして機能がまひした。

「住民判断」任せ心配

一家の自宅がある福島県大熊町の隣、川内村が1月末、「帰村宣言」を出した。原発周辺で役場機能を移した九つの自治体で初めてのことだ。

「本当にのどかでいいところだったな」。このニュースは、光一さんに心地よい懐かしさを感じさせた。

10年以上前、川内村の郵便局で勤務した経験があるのだ。「メンバーは局長と僕の2人だけ。窓口で働いていると、お客様がマツタケやどぶろくを持ってきてくれたっけ」

山あいの清流で捕れるイワナはおいしかった。休みの日には、まだ小さかった梨奈さんや沙也加さんの手を引き、家族で村の温泉に通つた。

自ら原発事故で避難する身でありながら

いつの日か
原発10か年の記録

-32-

ら、温かった村の人々を思い出しては、震災後の現状に胸を痛めていた光一さん。それだけに、帰村宣言を素直にうれしいと思う。

ただ、実際に戻るかどうかは、村民の自主判断任せという点が気掛かりだ。

「のどかな分、村に仕事は多くない。放射能の不安もあって、若い世代は戻らないんじゃないかな」

そうなれば、親、子、孫が一緒に暮らしきれいな風景が、また現れるのか。

『福島(はなわ)さん一家』 原発事故で福島県大熊町から避難。光一さん(43)と妻幸さん(44)、次女沙也加さん(15)は愛知県豊田市で暮らした後、福島県会津若松市の仮設住宅に移った。長女梨奈さん(19)は東京で大学生活。